

■当院は以下の施設基準に適合するものとして中国四国厚生局長に届出を行っています

施設基準名称	
機能強化加算	ニコチン依存症管理料
医療DX推進体制整備加算	がん治療連携指導料(乳がん)
初診料(歯科)の注1に掲げる基準	がん治療連携指導料(肝がん)
歯科外来診療医療安全対策加算1	肝炎インターフェロン治療計画料
歯科外来診療感染対策加算1	薬剤管理指導料
一般病棟入院基本料	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
療養病棟入院基本料	歯科治療時医療管理料
救急医療管理加算	別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院
診療録管理体制加算3	在宅患者歯科治療時医療管理料
看護補助加算	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
療養病棟療養環境改善加算1	検体検査管理加算(Ⅱ)
医療安全対策加算2	C T撮影及びM R I撮影
感染対策向上加算3	外来化学療法加算1
患者サポート体制充実加算	無菌製剤処理料
データ提出加算	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
入退院支援加算	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
認知症ケア加算	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
協力対象施設入所者入院加算	歯科口腔リハビリテーション料2
地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1	C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー
入院時食事療養費(Ⅰ) / 入院時生活療養費(Ⅰ)	ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術
糖尿病合併症管理料	医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
がん性疼痛緩和指導管理料	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
がん患者指導管理料イ	麻酔管理料(Ⅰ)
がん患者指導管理料ロ	クラウン・ブリッジ維持管理料
糖尿病透析予防指導管理料	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
二次性骨折予防継続管理料2	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
外来腫瘍化学療法診療料1	入院ベースアップ評価料